

# 社会福祉研究所

## 創立 50 周年記念講演

日時：2016 年 10 月 22 日(土) 13:00～15:00

会場：熊本学園大学 7 号館 2 階 721 教室



### おかもとたみ お 岡本民夫氏について

1936 年 和歌山県生まれ、1959 年 関西学院大学文学部卒。財団法人浅香山病院医局臨床心理部、熊本短期大学(現熊本学園大学)教授(※同大学在職時に付属社会福祉研究所第 8 代所長就任)、トロント大学大学院客員研究員などを経て、1980 年 同志社大学教授、同大学院教授。2000～2008 年 放送大学客員教授、2007 年より同志社大学名誉教授。

文部科学省教科書検定審議会第八部長・会長代理、大学設置審議会専門委員、文部省視学委員、大学評価学位授与機構委員、日本社会福祉学会理事、日本社会事業学校連盟会長職務代行、日本社会福祉実践論学会会長(現日本ソーシャルワーク学会)などを歴任。

現在、財団法人宇治市福祉サービス公社理事長、日本医療社会福祉学会会長、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会会長など。

<主な共編著>

「ケースワーク研究」、「医療福祉の研究」、「社会福祉原論」、「ソーシャルワークの技能」、「社会福祉援助技術総論」、「長寿社会を拓く」、「エンサイクロペディア社会福祉学」、「ソーシャルワークの理論と実践—その循環的發展を目指して—」ほか多数。

## 社会福祉研究の現在と未来

定刻になりましたので、熊本学園大学附属社会福祉研究所創立 50 周年記念講演を開催致します。岡本民夫先生をお迎えしての平成 28 年度第 1 回目の講演となります。社会福祉学部の藤本が司会を担当させていただきます。

まず熊本学園大学学長から挨拶を頂きたいと思います。

(学長挨拶) 皆さんこんにちは、今日は社会福祉研究所創立 50 周年のイベントにご参加頂き本当にありがとうございます。天気の悪い中、おいでいただくのも大変だったと思いますが、お見えになった分は充分取り戻す内容になっているものと確信しております。さて、50 周年という事でございますので 1966 年創立という事になりますが、本日講師にお迎えしている岡本先生は、その 2 年前に本学の熊本短期大学に就任されたと聞いておりますので、先生がおいでになってから他の専門の先生方と一緒に、この研究所の創立に尽力されたのだらうと思っております。

今回の熊本地震で皆様も大変な被災を受けられた事と思います。この熊本地震の際に私どもの熊本学園大学、特に 14 号館で実践した地域の皆様への支援については、災害段階の新しいあり方という事で熊本学園方式とかいわれていますが、県とか市の用意していた福祉避難所が実際は建物も人も被災して動けなかった中で、本学では、特に社会福祉学部の先生方を中心に、もちろん学生も一緒に創意工夫を持った取り組みが出来たと自負しております。そして車いすの皆さんや高齢者の方々を長期にわたり支援が出来たというのは、熊本学園が培ってきた DNA といえますか、スクールカラーといえると思います。そういう精神を創ってくださったのが、創立から 10 年 20 年の頃にずいぶん苦勞された先生方だと思います。

社会福祉学というのは、本当に更に社会的に重要性を持つ学問分野だと思います。そして実践的などところと深くかかわる学問だと思います。そういう事でこの震災を経験した後、私達のところで新しい取り組みが出来る事は大変うれしい事です。今日はしっかり勉強なさせていただきたいと思います。岡本先生どうぞよろしく願いいたします。

(司会) 当社会福祉研究所所長より挨拶いただきます。

(所長挨拶) 皆様、本日は当研究所の催しに参加していただきありがとうございます。熊本学園大学附属社会福祉研究所は、1966 年に熊本短期大学の附属研究所として創立され現在に至っており、創立 50 周年を迎えたわけでございます。あまり長くなりますと肝心の岡本先生のお話が短くなってしまいますが、なぜ当時この社会福祉研究所が創立されたかについてだけお話しさせていただきます。当時は昭和 40 年代でございますので、高度成長の下、その社会繁栄の反面で社会問題が熊本でも多々発生したという状況があります。水俣病問題、炭坑災害、過疎問

題、当時は農作業における労災なども大きな問題になったようでございます。このような問題状況を科学的に分析すると同時に、学問的に貢献する必要があるということで、多くの先生方の総意で社会福祉研究所創立に至ったわけで、社会福祉に関する調査研究を行い、地域社会への貢献を目的とすると研究所の目的として書かれています。

その精神を受けついで我々は調査研究を続けてきているわけでもございまして、例年 3 回ほどの研究会を開催しております。1 回は講演会、他の 2 回は地元の方々、本学卒業生の皆さんを巻き込んだ比較的ローカルな感じでの研究会、そして本研究所研究員の研究発表の場として 3 回の開催しております。今年は諸般の事情があつて 2 回しか開催できませんが、今回 50 周年ということで、かねてより御縁があり社会福祉の大家である岡本先生のお話頂ける事が実現いたしましたこと、私ども皆が大変うれしく思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

(司会) それでは、さっそく岡本先生のお話をお聞かせいただきたいと思います。その前に簡単にプロフィールをご紹介したいと思います。非常に輝かしいご経歴をお持ちですので、すべてをご紹介するだけでも大変な時間を要してしまいますので、ごく簡単にご紹介したいと思います。岡本先生は 1936 年に岡山県でお生まれになつておられまして、1959 年に関西学院大学文学部を卒業されております。その後、熊本学園大学の前身である熊本短期大学の教授をなさつて、トロント大学大学院の客員研究員などを経て 1980 年同志社大学教授と大学院教授をされた後、2007 年より同志社大学名誉教授に就任されております。その間、日本医療社会福祉学会会長や日本ソーシャルワーカー協会理事長等を歴任されております。それで、今日は 90 分程度の講演をいただき、残った時間で質疑応答を行ないたいと思っております。それでは、「社会福祉研究の現在と未来」というテーマで講演をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

.....

改めましてこんにちは、岡本でございます。まずはじめに、このような貴重な記念の行事にお招きいただきました事に感謝を申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。もうひとつは、私、熊本地震が大変気になつておられまして、遠くから情報を得てはおりましたけれども、なかなか具体的なお手伝いが出来る機会がありませんでした。今日は日本医療社会福祉協会の行事もありますが、実は震災直後、協会の代表を何人か派遣して情報を収集し対応にあつた次第もあります。今日はそういったことも含めてお話しをしたいと思ひますが、本日の議題が「社会福祉研究の現在と未来」という事で、私にとってはお話しする内容、課題が大きすぎると思ひながら、話を進めていきたいと思ひます。

社会福祉がいわゆる学問の研究対象となつたのは、正直言つて戦後になります。どちらかというとならば GHQ の日本の近代化、社会化、社会事業を新しく実質的な展開をするよつという GHQ のすすめもあつて、いよいよ本格的に社会福祉を研究の対象にしたという事です。いつてみれば社会福祉を科学するよつという方向が示されたわけです。爾来、約 70 年間いろんな角度から、昔マイナーな世界であつ

た社会福祉というものが、いまは主流の政策の一部として位置づけられるようになったことは、大きな意味があると申し上げられると思います。そのために社会福祉というものをどう捉え、どういうふうな取り組みをし、どういう研究、実践的方法論を用いて内容を勘案するかという事が一番大きなテーマになると思います。これらを一言でいいますと、他の科学とは違って人間の生活の具体的側面を取り上げるということになって、隣接の社会科学、経済学とか社会学であるとか心理学とかいろんな学問の成果、法則を応用して人間の問題を支援する目的に向かって組み立てられたのが社会福祉であろうかと思っています。その歴史的経緯については後から触れますが、簡単に申し上げますと、福祉とはこうあるべきだという議論は戦後直後からありまして、規範の科学、「あるべき論」という事を我々は議論してまいりました。しかし実態は、あるべき論、理念というものには大きな懸隔がありまして、実体を具体的な研究対象として、その対象認識をどういう角度から分析するかという分析科学が大事であったのですが、この足並みは必ずしも統一されたものではなく、いろんな学説が多様に台頭してきたということが言えると思います。とはいえ、現実には現実として、その分析の中から我々に突きつけられた課題に対して、どういう企画をし、どういう計画を持って対応するかという、いわゆる設計科学というものが改めて重要になったわけです。これまでの社会福祉は、何かが起きると後から事後処理的に処理をしていく、後追いの科学であったわけですが、それを先取りするような設計科学ということがこの世界でも問われるようになってきたわけです。その設計に基づいて、目標に即した実践をすると、これがまさに福祉が実践科学といわれるゆえんであるかと思っています。つまり理念型だけで収まらずに、その理念を具体化し具象化してゆく、その仕事こそ実践科学と言っていいんですが、しかし残念ながら、分析の手法がマチマチですので、実践も足並みがそろっているわけではなく、多様なアプローチがなされているのが実態だと思います。これまでの4つの研究手法というのは、私が言うまでもなく皆さんがご承知の通りであります。問題はこういった実践が社会的にどう有効性を発揮したか、という事の評価が必ずしもなされていない。漠然とした評価はあります。「よかったな」とか「まずかったな」といった評価はありますが、あまりにも分析的ではない。誰もが社会常識で評価する様なものばかりで、これでは福祉の中で科学を発展させる基礎にはならない。そこで私は評価科学というものを改めて社会福祉の中に積極的に取り入れるべきだという考え方であります。そしてこれら一連の研究の成果を今後に向けて、新たな時代にふさわしい福祉を構築していくかというための開発、部分的にはやられています。もう少し体系的に開発あるいは新しくつくっていく、私は創成科学と言ってありますが、そういうことを目指すべきだというのが今日の講演の主旨になります。

ともすると、開発とか創成とかいうと、理想ばかりを述べているみたいな話になります。しかし、これは一定の経過や結果を踏まえての新たな展開でもあるといえると考えます。難しいところではありますが、フロンティアとして大事な社会福祉にとっての科学の仕方であると私は思っています。では一体日本の戦後、社会福祉と称する研究がどう展開されたのかという事ですが、これは元同僚でもあった、東洋大学を退任されて、現在西九州大学の副学長をされている古川孝順さんと、この熊本で大いに議論した結果でもありますが、研究があまりに多様でありすぎたので、少しまとめてカテゴリー化した方が勉強しやすいのではないかということで、ここに7つほど挙げております。研究者に言わせると行政論というのは研究対象ならぬとおっしゃるかもしれませんが、日本の社会福祉

の実態は官僚主導型で、まさに行政が主導してきたんです。つまり現場から具体的な事実を抽象化し、理論に組み立てていくという帰納法的な研究は非常に少なかった。これが逆に、ある官僚に言わせたら「お前達が何にも発言しないから、我々がエイヤでやらなきゃいけない。そういう待ったなしの課題に対応したにすぎないんだ」という、反省を含めて行政論は大きな問題になった。けれども現場の社会福祉事業というのは、理論より行政論の支配下におかれた日本の特殊事情が、社会福祉研究の中にあつたということをもまず反省しなければいけない。それからもうひとつ、一国の福祉をどう考えるのかという事、つまりマクロの世界、大所高所から福祉をどうするかという政策論が戦前から大河内一男先生といわれる社会政策の大家がすでに述べておられましたけれども、戦後は社会福祉の専門家たちが、一国の福祉をどうするかという議論を提唱された、これを政策論といっております。しかし、福祉の現場というのは、一国の福祉をどうするかというのも大事ですが、目の前に施設とか機関とかで現実の課題や問題を抱えた人がいるわけですから、国家の政策うんぬん等言っておれない。待ったなしの課題を突きつけられる現場は、高度な技術や知識、議論そして高邁な理念や倫理というものを持って日々仕事をしなければならぬ。それを支えるのが技術の体系であり、我々はそれを技術論と申し上げて、後からお話をしたいと思います。そのような中でより問題となったのは、社会福祉はともすると応用の科学である。先程申し上げましたように、社会政策であったり経済学であったり行政論であったり法学であったり社会学であったりと、いろんな既存の学問の知見と法則というものを人の問題解決あるいは援助支援にどう使っていくかという応用科学としてこの半世紀展開してきたわけですが、周辺の科学が文字通り成長し発展すればするほど応用科学の中身が競合したり、存在意義が見えなくなったりという事態の中で出てきたのが独自固有論といわれる、福祉というのは他の領域とは相互に排他的で独自固有の研究手法、展開や対象があるのだ、明確にしたのが独自固有論という学問の領域です。それから5番目に書きましたのが運動論、運動論といえば怒られるかもしれませんが、福祉というのは、よく一番々瀬康子さんが「批判の学問である」と。既存の事実を追認したりするような仕事ではなくて、まさに現実の施策やあり方というものを厳しくかつ精緻に分析する事によって、そこから出てくる課題をどうするかというのが学問するのが社会福祉学ということであると。彼女は「生活権」という独特のキーワードを使って、社会福祉を構築したひとりで、後ほど紹介いたします。

それからいわゆる経営論、これは単に施設経営という意味ではございませんで、一国の福祉をどう運用するのか、アドミニストレーションですよ、これを言及する人が非常に少なかった。日本福祉大におられた三浦文夫さんという人が、もともと社会学のご出身の方ですが、この方が社会保障研究所に行かれて、一国の福祉あるいは国際的に福祉とはどういうふうに運用すればいいのかという事に関して論考をお出しになりました。いろいろ非難ごうごうでしたけれども、たまたま学会で一緒に仕事をしておりまして、その批判は一部当たってはいるけれども「大事な事もいつているな」などと話したことを覚えております。戦後の社会福祉、戦前も一部含めてですが、整理をしてみるとこういふふうになるのではないかと、じゃあいったい、これからの社会福祉研究はどうするかということなんですが、結論的に申し上げますと、今までのような諸科学の知見と法則を応用するような応用科学の限界をもう一度厳しく見つめ直して、そこから新たな展開をしていく、融合化論といっています。

これまでの研究手法に加えて、40年ほど前に提唱した実践の科学化、現場の貴重な知見や成果や経験といった物を体系的に積み上げて、その中から理論を構築していく帰納法的な展開ですよ、つまり今まではともすると理論ありき、その理論をいかに現場の実態に応用するかという演繹法的な展開が中心だったのですが、改めて福祉のような実践科学は、文字通り現場でやっていることをきちんと積み上げて理論化するということが大事ではないかということを中心として主張しました。しかし昨今になって、利用者本位という考え方。つまり福祉の主人公は供給側にあるのではなくて、受ける側に一番大事な点があるんだという、利用者本位という考え方を行政まで言うようになってきています。そうすると、サービスを利用している人のニーズをいかに論理化するか。日本の現場を見ていっても、いろんなことが言われていますよね。それで利用者さんはそれぞれの主張をしている。それは結構なことですよ。情報を発信の権利は誰にでもあります。それを論理的に、まさに援助論にまでシェイプアップしていく、そういうお手伝いを研究者がしてこなかった。これは我々の研究の欠点であると同時に罪でもあるわけですよ。そういう事を疎かにしてきたというあり方を考えますと、いま申し上げた3つのアプローチというのは、出てくる成果は、次元の違いとか内容の多層性みたいな点から見ますと、たぶん拡散したり、並べてみてもあんまり意味がない、新しいものが期待できない。とすれば、融合化をする必要がある。融合化のためには化学の物質の融合と同じように、触媒が必要になる。しかしこの触媒がなかなか見つからない。学問の展開のための触媒は発明・発見しかない。京都大学の工学部に触媒学という学問がある。これは世界一のレベルなんです、そういう触媒というものをどういうふうに着想し、発想し、発明発見していくかということを一生涯懸念考えてる方々がいて、その環境の中で私があちこちで触媒のことをしゃべったり書いたりしてるもんだから、「お前は文系の人間だけでも仲間に入れてやる」ということで、時々研究会に行ったりしています。いずれにしても、そういう新たな展開、今日のテーマであります「社会福祉の未来」に対する手掛かりを得られないかということによって融合化のお話しをしたいと思えます。戦後、誰がどんな研究をして来たのかということ、ざっと代表的な先生方を挙げておきます。第二次大戦前は、日本の社会政策の第一人者、後に東大の総長をされた大河内一男先生の学説というのは、我々が学生時代から勉強させていただきました。この方は1938年に社会政策と社会福祉はどこがどう違うのかということを確認にするための貴重な論文を書いておられます。日本の研究が本格的に取り組まれる最初かなと思います。その後、第二次大戦後はいろんな研究者が台頭してきました。我々の先輩である竹中勝男という、アメリカで教育を受けた方で、書いているもの、特に『社会福祉研究』という本がありますが、失礼な言い方かもしれませんが、アメリカ風の説明的概念をつくられた方です。政策論の代表である孝橋正一、私の恩師である技術論の第一人者竹内愛二、独自論を主張された岡村重夫、戦後国連を中心に国際的なレベルで福祉というものを日本に定着・推進させた日本社会事業大学の前の学長仲村優一先生、私、最近この人の理論の継承についてある雑誌に書いておられますが、非常にユニークな貢献をされた方。一番ヶ瀬康子先生は女性として生活権という概念を使って、社会福祉というものを子供から高齢者まで広く政策として実践出来るように道筋をつけ、反面では現行の政策の批判の上に成り立ったということで、さつき運動論という名称を挙げたんですが、本来はより体系的な整備をされた方でもあります。それからこの間亡くなられました三浦文夫さん、この方社会学の研究者ですけれども、社会保障研究所に呼ばれ、国の福

祉あるいは国際的な福祉運営経営とはどうするのか色々とお書きになった方です。最後に、若手ではないけれども熊本短期大学時代の社会福祉研究所にいた古川孝順さん。西九州大学の副学長をされていますが、彼が非常に沢山の本書を書いておられ、『社会福祉原論』等色々ありますが、仲間の中ではユニークな理論体系を目指して努力され、成果を作り上げてこられた方です。彼の著書が最近オーストラリアで英語に翻訳されました。日本の著作が外国の言葉で本になって出るとというのは大変珍しいことで、それなりに彼の理論というのはおもしろいところがあり、これも後ほど紹介します。この社会福祉研究を戦後 70 年間振り返ってみますと、こういう方々が社会福祉の理論をリードした方だと申し上げてよろしいのではないかと。そこで順を追って、時間の関係もありますので簡単に話をしますと、先ほども触れましたように、大河内一男先生というのは、元々社会政策のご専門であります、先生が 1938 年・昭和 13 年、社会政策、今でいう社会福祉と、社会事業の概念整理に関する論文を書かれています。特に社会政策を専攻されている方は必ず見ておられると思いますが、そこで社会福祉と社会政策というものの違いの決定的概念は、やっぱり福祉は対象となるのが経済秩序外的存在であるというふうに、概念付ける事により社会政策との違いを明確にしようということ。したがって常にそういう意味では、社会秩序、経済秩序に乗っかれない病弱者であったり、しょうがい者であったり、高齢者であったりするわけなんですけど、そういう社会的弱者の救済保護の対象として、社会政策とは一線あるところに存在するんだということです。では、いかなる資格で彼らが救済対象になるのかということに関しては、皆さんほとんど読み損なっていると思いますが、消費者としての資格における対象である。単に可哀想だから救ってあげるのではなくて、まさに消費する存在としての資格において、社会事業というのは対象になり得るんだということを述べています。そして若者であれば、救貧法によくあるように、経済秩序内の存在に組み込まれる。今風にいえば、自立・独立して生活できるような施策として社会福祉があるべきだと述べています。これに対して戦後厳しい批判を浴びせかけられるのですが、概念整理としてはとても大きな貢献されたのではないかと思います。

戦後間もないころに同志社大学の教授であった竹中勝男先生が、もう絶版になってしまいましたが『社会福祉研究』という、社会福祉の研究という名前のついた本が最初に出版されたのが 1950 年ですから、新しいのか古いのかという議論は分かりますけど、最初に出版されたという本です。読み返してみますと、いろんな福祉の事が色々書かれてあって、まさにその福祉の特定の政策とか技術に執念しない論理で総合的な視点から述べられているという意味で、僕に言わせたら極めて説明的な書物なんです。しかし戦後誰も知らなかった事がいっぱい書かれてあって、大変勉強になった事は事実です。したがって主にベースになっているのは北米におけるソーシャルウェルフェアというそういう概念を日本に導入したという意味においても先駆的な研究者であったというふうについてよろしいかと。そういう意味では、総合的視野である包括的な視野からの福祉というものを解説・理論化したという点でおもしろいと。ただ私が気になるのは、いかなる政策でもそうですけれども、目標というのと実態っていうものとの兼ね合いを常に考えなければならない、そういう意味では問題提起として形而上の概念、「福祉とはこうあるべきだ」という規範の科学ということを申し上げます。それと形而下、つまり現実態との概念の整理をされたというそれはとてもおもしろかった、あるいは後の研究者たちが大いに問題意識を駆り立てる概念だったというふうに思います。ただ問題は、統合的であり

過ぎて、どちらかという論理の一貫性とか理論の体系性という点では、大変失礼だけでも今から見てみると、こういうことが言えるんじゃないかと私は思って、また色々ご質問を受けたいと思います。

それから大河内先生の理論を批判して脚光を浴びたのが、ご存じ孝橋正一先生です。この方は元々社会政策の研究者で、社会福祉のご専門ではありません。近くに住んでおりましたので、色々先生にかなり厳しいことをいって、「お前みたいな奴とは初めて出会った」等といわれたことがあります。僕は大河内批判が正しいとは思いますが、問題は後に触れますように、社会福祉というのは社会政策の課題である労働問題から関係的、派生的に招来される社会的問題であるという風についているわけですが、確かに関係的、派生的に出てくる事はわかっておりますけれども、それを社会福祉の研究にするというあり方はいかがかと、「先生は早晩社会政策の研究法論を社会福祉という事象を説明するに使っているにすぎないじゃないですか」ということをしょっちゅう言ってえらい議論をした事があるんですけど。「お前みたいなことをいう奴には初めて出会った」というふうに晩年は仰っていました。私はそういうふうに「研究法論という点では、先生は社会政策の研究者である、と。あんまり福祉の方でごちゃごちゃ言わないほうが良い」というふうな、非常に有り体な言い方をすると、そういうことを言っておったのです。したがって、早晩「社会政策の中から見れば、社会福祉なんてのは補完的で、無いところを補完する、そういう役割にすぎないということを言いたいのでしょう」と仰って、言ってみれば社会福祉は独自固有の、しかも隣接諸領域と双方に排他的で独自固有の研究をしたわけではないと思いますが、これが戦後福祉系の大学、学部学科、大学院で大変彼の理論は大いにモテまして、ある出版社はこの人の本で大きくなったといわれるほど大変売れた本です。僕みたいに技術論をやっていた人間でも読みましたから、そういう意味合いでは基本図書であると思います。もちろん資本主義という枠の中での発想であることには間違いないし、そういう意味ではよろしいのですが、要するに今の社会福祉の仕組み、構造あるいは方法に矛盾があるんで、「その矛盾からはみ出してきた福祉問題を何でお前ら一生懸命やるか、その本質は構造的矛盾にあるんだから、なんで技術的対応を喜んでやるんだ。それはあたかも木に竹を接ぐ論理である」ということを僕にしょっちゅういっておられました。「でも先生、そこまでいう権利はないとは言いませんが、学問自由ですから好きなように言っているんですけども、言うべきこととそれを踏まえて言うてはいけないこととありますよ」というふうなことを言ったのが、彼の著書の『現代資本主義と社会事業』という本の中に私の名前を具体的に出して論じておところが、「先生、あらゆるものが批判のうえに新たな展開があるんだから、そこらへんおおいに晩年まで頑張ってください」ということをしょっちゅう話したりしたことがある。しかし戦後の日本の社会福祉を勉強する人達にとっては、これがある意味で標準的教科書のように受け止められた時代がございます。

それからもう一人が、私の恩師である竹内愛二という、アメリカのオベリン大学で勉強をされた方なんで、完全に僕らはなんていいますか従来の発想がまるで違うということたたきつけられてショックを受けました。要するに「当事者たる社会福祉の利用者が、体現する生活問題への直接的な、しかも高度な知識と技術を持ったそういう実践活動こそ社会福祉である。国家の福祉対策がどんな方向へ向かうと、それはそれなりに大事だけれども、やはり目の前にいる利用者は世の中が良くなるまで待てというのか」みたいなことをよく講義でもおっしゃっていました。極めて、プラグマティズムと



いいですかね、実用主義的な対応が第一次的であって、そんな何年かかって良くなるかみたいな話をやっても意味が無いと、実用的な対応が第一だということを、もういやというほど聞かされたわけです。その点には高度な、専門的な、知識と技術とか、技能や価値、倫理をきちんと身につけてやるべきであると。彼が口癖のように言っていたのは「どうしようもない事をなんとかするのがプロである」と。「だから素人さんがやるような、専従者、つまり専らその仕事に携わって長くやっているからベテランだという評価は許さん」ということを盛んに言っていました。「専門家というのは、日々成長・発展を期して努力をすべきである」というふうにおっしゃっていたのが印象的で、日本の技術論者の代表格であった方です。私の恩師であるので、あんまり詳しくはしゃべらないようにします。

それからもう一人、私の間接的な恩師であります、大阪市立大学の教授でもあり、学長にもなられた岡村重夫先生の学説。これも非常に独自の論理で展開されています。結論的にいうならば、先生は「社会関係の主体的側面に、福祉の独自固有の対象があるんであって、お前らががちゃがちゃ言っているようなことは、誰でも常識でわかる」とかよくおっしゃっていましたが、その基本的な視点というのは、独自でありまして、二番目に書いてありますように、「生活の全体性の原理」という言葉。人間の生活というのは、分節化したり部分に分けたりすることはできない。病気になったら経済問題も家族問題も、子どもの教育問題もあらゆるところに絡まっている。そういう全体を俯瞰的に見ないと、人間の生活なんかは見えてこないよ、と。部分に振り分けて、経済問題だけとか、貧困問題だけとかいうそういう捉え方はおかしいというのが、岡村重夫の出発点であったわけです。つまり生活の全体をみるという見方は、外側から専門家が部分に問題を切り分けて捉えることではない論理、言い換えればまさしくその生活をしている人達の、今風に言えば利用者本意の理念というものを踏まえた論理っていうものを展開しないと、福祉なんていくら結構なこと言っても意味がない、と。彼は論理学の専門でしたから、生活者の主体性という、言ってみれば生活の全体を見るのだけれども、その視点というのは生活をしている人間の主体性を大事にすることだ、という論理なんです。これは論理が飛躍しているかもしれませんが、同じことを言ってるんです。生活の全体を見るっていうことは、生活者の主体性を大事にすることだ、という見方ですね。それが具体的な原理として、彼の社会福祉学総論あるいは各論、各論はちょっと乱れてますが、総論の中に文字通りこう社会性と現実性と主体性の原理という形で、一貫した従来の社会福祉学の先生方が書いたものとはまるで違ったユニークな学説をお出しになったということで脚光を浴びた先生でもあるし、今もって現場ではこの考え方を具体的に展開されている方結構多いと思います。私は近所に住んでましたので、私が勤めていた病院の診療所がちょうど難波の南海の駅のそばにあったもんだから、先生を夕方から呼んでご飯を食べながら、丁々発止の議論をしたことがあり、その頃にもやっぱりこのような事をおっしゃってました。けれども、独自であることが即理論と現場の実践の整合性に繋がっているかというやっぱり問題があって、後ほどお書きになった先生の『社会福祉学各論』という本の中に、いろんな医療とか、貧困問題とか、しょうがい者問題とか、高齢問題等を論じられておりますけど、その原則が必ずしも『総論』で書かれた部分が『各論』のところに、整合性と一貫性をもって連ねて言っていないみたいなことを、私がある合評会で喋ったところが、たちどころにしてこの本を絶版にしまいました。大変申し訳ないことをしたなと思ったことがあるんですが、逆にそういうことで非常に私を可愛がってくれ

まして、「お前変なことを言うけども、大事なことも言うなあ」みたいな話になった方でございます。

それから、仲村優一学説ってというのが、「学説」とわざわざいった理由というのは、先生は特別な理論を構築されたわけではありません。ここにおられる大塚先生なんか学んだ日本社会事業大学の教授であられて、学長にもなられた方ですが、彼は戦後間もないころ、彼も実は大河内一男先生のお弟子さん、社会政策の専門だったんです。戦後国連の要請もあったし、語学力のすごい力の持ち主でしたので、GHQも見逃さずに彼をいきなり国連のフェローとして派遣させて、日本はえらく古い旧態依然とした福祉をやっているけれども、新しく近代化・民主化を図るためにお前行ってこいというふうに言われて、派遣されたのがアメリカだったんですね。で、そこで一番何が大事かっていうことは、つまり与える側とのいわば縦の服従支配みたいなあり方から、アメリカではいやいやそうじゃないんだ、福祉を利用している人と、こちらが供給するソーシャルワーカーとが正に対等な関係で展開されているよ、ということを目の当たりに勉強されたということ。それ以上に大きかったこと。当たり前の話とはいうものの、私もこの間『社会福祉研究』という雑誌に、「仲村優一理論の継承と発展」という論文を書きましたけれども、そこでもちょっと触れていますように、「いくつかの生活の個別性という視点から、ものを見なさい」というアメリカ風の考え方というのは現場では大切なことです。やってくるクライアントは顔形姿それぞれ違うけれども、最終的に対応するためには個別性を大事にしなくてはならない。個人差は当たり前のことですが、僕は竹内先生と仲村先生から学んだことは、関係性の個別性という、やっぱり人間というのは生まれてから今日に至るまで、様々な人間関係を結んで大きくなっていくわけで、その関係性を無視したような今日というのは論じられないということで、関係性の個別性ということをより強調しておられます。当然のことですが、もって生まれて今日に至るまでの環境状況というのは、ひとりひとり差があって千差万別各種各様であるわけですから、その辺のことをよく見なさいということ。そういう意味合いでは時間軸でものを見るという、正に今ある姿は過去の連続性を持った今日である、ということにするならば、歴史性の重視ということ。単にその個人の歴史ということになっていない。今風に言えばライフコースみたいな考え方で考えていくことが大事ではないかということ強調されて、戦後間もない頃から私が専門にしておりましたソーシャルケースワークをいかに日本に定着させるかということに苦心された先生であります。大変幅の広い、国際会議なんかに行っても、公平と正論の仲村みたいな評価をよく私に語りかけてくる外国人がいましたけども、そういう方です。もともとは社会政策のご専門でしたけれども、こんな事情もあって社会福祉を選ばれたという経緯の方です。

それから一番ヶ瀬先生は女性の社会福祉論を展開された、唯一とはいいませんたくさんの方いらっしゃるんですけども、比較的早くからそういうことに取り組んで成果をお出しになった方であります。この間、一番ヶ瀬先生と縁のある先生方が『一番ヶ瀬社会福祉論の再検討』という本を書かれました。その本の書評を誰がするかということがあったんですが、いやなことを書くのがお得意の岡本にしようみたいなかたちになっただけで、力及ばずながら私が書かせていただきました。『社会福祉研究』に載っていると思います。一度時間があつたらご覧いただきたい。

では、先生は何を目指して社会福祉の体系化を試みたか、ということなんですが、もともと日本女子大の出身ではあるんですけども、大学院が法政大学で、労働経済学をやられたということもあって、い

わゆるその対象の捉え方ってのは従来の社会福祉研究者とは違ったという。その中からオリジナルとして出されたのが「生活権保障」という概念。これを読んだときに、あれ？法律学者でもない人が何でこんな提言をするんだ？ということをおも個人的によく知っていましたから、お話しをした事があります。権利って別に法律学者以外に使ってはならないというそんなことはありませんということで、よく読んでくださいとか言われて、読んだところが非常におもしろいといいますかね、なんでおもしろいかというと、その権利の捉え方が彼女独自であると。法律学者に言いましたらそういう考え方もあるんですよ、ってことを教えられたんです。要するに、その生活権という概念をどういうふうにとらえるかということをめぐる、一つの学説は、いわゆるその制度上あるいは法制の上に情報として挙げられている問題に、福祉のような生活権を侵害されるような事態が起きた時に、救済の道がちゃんと開かれているのが権利であるというふうには、これは一番オーソドックスな法律学の解釈だそうですね、そういう考え方がありますけれども、権利というものはそんなものではないと。結論的に言いますと、国民の要求だと。つまり、今ある法制度が棚ぼた式に降りてくるのをひたすら待ち受けるのではなくて、生活課題に直面している人たちが、こういうことがして欲しい、こういう風にしなければいけないという、いわば「要求も権利である」という事を主張しておられて、簡単にいえば、国民の要求としての権利、というものを生活権という概念で押さえて、その保障を具体化するのが社会福祉であるという考え方であるわけです。したがって、現行の施策・サービス・政策というものを、頭から言うよりも現実に批判をして、その批判の上に何が課題であるかということをおも明確に整理したうえで社会福祉っていうのは成立するんだという。彼女の言葉を借りるならば、批判の枠としての社会福祉というものが、ここで生活権保障ということで成り立つんだ、とおっしゃっておられました。私はそれなりの解釈をしてこられた書評にも書いておきましたのですが、こういう主張がでてきたということ。これはある意味で女性の立場から主張されたということと、今言った生活権保障という概念を、うまく子供から高齢者まであらゆるジェネレーションへの問題に應用できるように展開したのが、大変大きな学問的貢献であったかというふうにおも思います。

それから、三浦先生はもともと厳しい社会学者であって、こんなことをやるような人でなかったんですが、立場上、社会保障研究所、現在の国立社会保障・人口問題研究所の前身であります、その研究部長になられてお仕事をされるようになって、職務上こういう役割をあえてせざるをえなかった。で、実は私が社会保障研究所の第3室長を引き受けると、「私は大学にいくからお前が来い」とずいぶん誘われたんですが、給料も安いし、研究状況もあんまりよくないと言われ、文献だけはたくさん世界中から集められるけれども、なんとか非常勤でもやって暮らすか、みたいな話まであったんですが、私はお断りをして、彼は日社大の学長さんになられたわけで。そういう意味じゃ管理運営に関心がおありだったのかとおもいますが、お書きになったものはむしろ日本の福祉あるいは国際レベルから見た福祉をどう運用管理するかという、こういうのをアドミニストレーションといい、そういうことに管理・力点を置かれて仕事をなさいました。そのために現場からは厳しい批判を受けざるをえなかったこともしばしばあります。それを修復するように、施策・技術の共存みたいな議論をかけたけれども、やっぱりこれは成功したと思えない。よく先生と晩年に色々折り入って話すことがありまして、これは残念ながらうまくはいきませんでしたけれども、先生の公言は、そういう福祉を

大所高所からどういうふうにかう運営管理するかというそういう視点でものを書かれたという点で、運営論ないし経営論というふうにかテゴライズしております。

若手というよりも、僕より6つほど下のこの熊本短期大学社会学科の教授でもあった古川孝順さん。彼は今、東洋大学をお辞めになって西九州大学におられますが、彼は若手中堅の中でも非常に出色の研究者であって、沢山の著書をお書きになっていることでも有名です。彼の根本的な研究意識というのは、資料にありますように、戦前戦後の社会福祉論というものを極めて精緻にレビューをされて、そこに何が問題かということ、ここにいるところからよく朝まで議論をしたことが。たまたま私が住んでいる家と彼の家がほとんど近くだったものですから、夜が明けるまで屋台で議論するという。屋台のおじさんが、「え、酒飲みに来てそんな難しい話をするの？」っていつもあきれていましたけど。本当に、日が昇って、「おいもう帰らんと6時だよ」みたいな話になるところまで丁々発止の議論をした一人で、彼の著作の序文には、つねに熊本学園大学のことがチラチラと書かれている。「俺の今の成果は、熊本における議論のネタが大きく役立っているんだ」とおっしゃっておられました。ただ、彼の非常に大事なこと、達成できてはいませんが、冒頭にありましたように、社会福祉は社会政策の補完的代替的役割を演じるというそういう理論が中心であって、その社会政策理論の絡まり、ないしは拘束からいかに抜け出すかと、つまり福祉が独自固有の学問であるためには、そんな他所の研究方法論を使って、のほほんとしているようでは駄目だというのが、ちょっと解釈はオーバーですけども、彼の問題意識としてあったんじゃないかと。その議論を彼とここで5年間一緒にやるなかでずいぶん議論したことでもあるわけです。したがって、社会保障という点から見ると、社会保障の4本柱である所得保障、医療保障、社会福祉および公衆衛生という4本柱の中の社会福祉という言葉は、どうも所得保障、医療保障とは違うんだから、生活資本という概念を使うべきではないかというのが彼の主張であるわけです。彼の学位論文もそういう意味の生活支援という概念を使った『社会福祉学序説』という立派な本がございます。それはまさしく社会政策の桎梏から足を洗うという、そういうことを目指したものであったわけです。そうなら私が言っている研究方法論に独自固有のものが無ければ、今言った、いかに社会政策の法則から抜け出すといってもそこにユニークなものがないければ、つまり研究の仕方そのものがユニークでなかったら結果も早晚元の木阿弥になるぞ、みたいなことで色々議論をしたその成果が『社会福祉研究の新地平』という、有斐閣から出た本であります。そういう議論をしていく中で、最近私とある意味で一致している理論は、融合化論なんです。つまり今までの科学的研究法、あるいは実践の科学化、あるいは利用者のニーズの論理化という、こういう主要な社会福祉の戦後の研究というのを、もう一步進めるためにはこの融合化論というものが必要ではないかということなんです。このへんで私、古川さんと一致をしているわけなんです、そのへんのことを改めてお話をしたらいいんじゃないかと。これはいろいろ批判も覚悟の上でできましたのですが、要するに社会福祉学というのは、別に独立しなければいけないみたいな、それは意識の問題であって、現実はどうかという議論は勿論あります。ある高名な社会学者が僕に対して「社会福祉は独立しなきゃいけないんですか」という、かなり厳しいことを学術会議で言われたことがある。っていうのは、学術会議のカテゴライズでいきますと、社会福祉学は社会学の一部なんです。で、「そうと違うんだ」ということを僕が主張すると、その先生は「なんで社会福祉学は独立しなきゃいけない

の」みたいなことを、冗談を含めておっしゃってましたが。要するに何を言いたいかといいますと、社会福祉学はこんだけ世間の注目を集め、関心が深まり、他人事ではなくなっているんですね。そういう切羽詰まった研究対象でありながら、独自の研究方法がないのはおかしいじゃないかと。ここをどうしてもやっぱり開発していくそういう努力っていうのは、やっぱり研究者に課せられた大きな課題であって、実務の方にこれをやれというのは無理だと思えますけれども、やっぱり我々が果たすべき、研究者の使命であるわけです。残念ながら力量不足というか力不足で、ここらへんの発想がうまくいってませんで滞っておりますけど、勢いなしは目標としては、ここを目指すということがこれからの研究者には無くてはならない出来事だろうと。そのためには独自固有の理論というものを持ち立てなければなりません。あるいは創っていかねばいけません。そこで私が勝手な素案でありますけれども、このところあちこちの雑誌や本に書いておりますような、これまで戦後 70 年間ほど社会福祉はいろんな立場の方が研究をされて、立派な業績をそれぞれお出しになった。けれどもこのやり方はある意味で理論がいき、つまり基礎になる理論があって、その理論や原理を社会福祉という事象を解明するために使っている。それは悪いという意味じゃないですよ。悪いという意味ではなくて、一言でいえば応用科学的な展開の成果なんです。先ほど挙げた皆さんのいろんな説は、ほとんどバックグラウンドが違います。法律学者であったり、経済学部出身であったり、社会学の出身であったりというふうに、それぞれいってみれば第一世代、で我々が第二世代だとすると、その教えを受けた我々がそれを乗り越えていく、凌駕するような理論というのを構築する義務があるんですが、よく古川先生と「二世はダメだな」と。「これ乗り越えられへんのなら、これじゃあいかな。」というふうによく議論をしたことがあるんですが。そういう一つは演繹法的な研究を、これ悪いという意味でなくて、学問の自由からしても大いにやって結構なんですけども、これだけでいいのかなという疑問が大いにあるわけです。もう一つは、私が言っている実践の科学化、理論化ということで、福祉こそ実践の現場を大事にする、正に理論と実践が整合性、感性を持った理論でなきゃいけないのに、人の理論を借りて応用しているようじゃだめじゃないかと。もうちょっと日々の実践値、あるいは臨床値って言葉があるんだそうですけど、それをこう体系的に積み上げて、その蓄積の中から、一定の知見や法則性ってものをみつけていく、そういう一種の帰納法的な研究法。「法則定立型の理論をつくるつもりか」とよく言われるんですけども、それも一段階として大事なことで、法則定立型の学問への道ってのは帰納法的手法で、ここをまずやらなきゃいけない。そういうこととしては 3 番目に書きましたように、知見と法則性を抽象化し理論化する。この作業がこれからの若い研究者に大いに期待をしたいなと。ただ、1、2 の研究手法を、弁証法的に展開すればいいという議論もありますが、これはちょっと異次元のものをいかに攪拌したり、羅列したり、つきあわせてもあんまり新しいものはでてこないんじゃないかという、これは私の勝手な解釈ですが、弁証法的な展開の限界というのはある。だとすると、新たなもう一つの展開、すなわち融合化への道ってものを、構想しなきゃいけないんじゃないかと。もちろんまだできたわけではありません。これからの問題ですけれども。こういう方向に向けて未来の社会福祉の模索を始めるときだというふうに思っているわけです。提言としての考え方ですけど、新しい研究法を開発するためには、既存のものも大事にしなくちゃいけません。さっき言ったように、科学的な研究、帰納法的なやり方。実践を体系化していくという帰納法的な展

開。さらには利用者本位の具現化としての利用者のニーズの論理化という、そういうそれぞれ次元の異なるあるいはアプローチの異なる成果を、ただ攪拌したり羅列したりだけでは新しいものが期待できない。したがってこの異なる次元の研究成果をいかに融合化するか、ここが大事なので。思い切ったことを言うならば、融合の媒介となるものの発見、あるいは発明、あるいはクリエーションが今求められているのではないかと。それから、逆の言い方をしたら、過去も大事だけれども、そういうものを踏まえつつ新たな理論の構築に向けてやろうではないかという、そういう提言ですので、またいろいろのご意見を賜りたいというふうに思っています。いずれにしても、そういう意味合いでは、今の社会福祉学の研究方法論では限界がある。新たな境地ってものを切り開くべきだというのが、私の主張です。ただし、その場合に3つ大事な点がある。一つは、今申し上げたように、変えなければならない、つまり変えるべきものがいっぱいあるわけです。まさに改革すべきものというのが一つ大きな柱です。けれども、福祉が延々と築いてきた根本的な理念、あるいは目標の中に変えてはならないもの、変えるべきではないものというのがあると思います。そういうことを無視して、いたずらにこういうことに振り回されると、なんか訳がわからなくなってしまうので、今言った、変えるべきものと変えてはならないもの、それを踏まえつつ新たな境地としての新しく創成すべきものが何であるかということ、3つの観点からこういう提言を受け入れていただければというふうに思います。そのためには触媒が大事なんで、そんなに簡単に見つかるものじゃないぞというふうにいわれているんですが、先ほどもちょっと紹介しましたように、こともあろうに京都大学の工学部の中に、その触媒研究、これは物理的な触媒から理論的な触媒まで研究しているメンバーがいて、世界中で注目されているお歴々がおるんです。私が仲良くしていただいている松井という水工学の先生が紹介してくれて、京大の中の触媒研究に参加しろというふうにいわれておりました。そこからなにかヒントを得ると、ひょっとしたら新しい発見、あるいは発明があるかもしれません。できれば工学部の中に福祉の人がいくつのは、異様なかんじに思われるかもしれませんが、最近のコラボレーションっていう考え方すると、逆にもっとも大事なことだというふうに、工学部の先生方は言っているんです。同じ専門がごちゃごちゃ同じ知恵を出し合ったって発展がないと。全然異質のもの、異異種のを放り込むとですね、そこの発想、考え方、あるいは着想ですね。そういうものをいろんな、昔は学際的というふうな言葉がありましたけど、学際を超えるようなコラボレーションというようなものをやるべきである。企業が何か新製品を作る時に、コラボレーションを使っていますが、私の弟が鉄鋼の研究をしてましたけども、まるで違う人が入っていて、宗教家が入っていて、「え、その宗教家と鉄とどんな関係があるの？」って言ったら、「いや、ものの考え方を指摘してくれる。そういう意味で、鉄を作るのに宗教の学問を借りてくる。」とかね。いろんな話しを弟から聞いていますけども、そういうふうには時代は変わって、専門が専門であるための、言ってみればお仲間だけでごたごたやっていく時代は終わったんだという、そういうところもある。そういう意味でこういうことを提言していきたいというふうに思います。異質なものを一堂に会して、そこから何か新しい物を生み出す、クリエーションの科学ですよ。そういうことが非常に今、別に人文社会科学ではなくて、自然科学もそういうことという時代になるわけです。したがって、伝統的な意味で福祉が応用科学としての維持存続、発展はおおいに結構だと思うんですが、それだけでいいのかということになると、今申し上げたような、新

しい独自科学を創っていく、そういう今、時期に来ているのではないかと。そのためには繰り返しくなりませんが、融合化に必要なだと、触媒をいかに見つけるか、これはたぶん福祉の仲間だけではダメだと思います。全然違った専門をメンバーに入れて議論をした方が早いんじゃないかというふうに思います。

この間、総務省と北海道大学と私宛に、「おたくの学会はオープンサイエンスをどうしますか」と問い合わせがあって、実は何にもしていませんという解答しかできなかった。要するに、オープンサイエンスとはどういうことかという、学術の研究とはともすると、専門家同士の非常に閉鎖的な社会なんです。こんなことはよそに言ってもわからんだろうとかね、わかりっこないよとか言って、学術情報を公にするようなことは意味がないというふうに言われてきたわけです。ところが今、自然科学とかいろんなところで、オープンサイエンス、つまり開かれた科学をどうするかという議論が盛んに展開されて、福祉の方でもどうですかというふうに言われたんだけど、実は実績がありませんので、なんともまともな解答ができなかったんですけども。その中で非常に僕は経験的にというよりも、仄聞的に聞いた話として、例えば民俗学とか文化人類学とかいう学問は、まさに昔から開かれた学問なんです。私的なことを言って恐縮なんですけど、私の大叔父が京都大学で動物生態学を研究してました。京都大学の京都学派ってのは、単に机上で勉強するだけでなく、フィールドワークというのを今でも大事にしていますよね。徹底的にその理論が現場でどう立証されているかというのを見ていくんです。観察するんです。そのためには現場に出なきゃいけない。うちの大叔父なんか小さい頃によく家を出発するときに望遠鏡、脚絆、それから緑の衣服を身につけて隠れて撮影、観察するものから、その1、2、3という号令をかけて出て行ったのを、これ今でも憶えていますけど、こんな大先生達がやる仕事が緑の衣服というか毛布みたいなものと、脚絆と双眼鏡でいいのかなと、子供心に思ったことがありますけれども。そういうこう理論で究明されたことを現場のフィールドで確認するというのは、京都学派の独特のやり方なんです。その初期の頃の仕事を大叔父がやっていたこともあって、他の学問というのはそういう意味で、開かれたものでなきゃいけない。例えば、天文学なんかはアマチュアの方が大変な発明をして、専門家を驚かせることがあります。また、柳田国男の民俗学なんていうのは、まさに専門外の人が貴重な知見所見を彼に届けたもんだから、あそこまでの学問が成り立った、というふうに大叔父がよく言っていました。動物学でありながら、フィールドに行くと、いろんな古老とか地域の人と話し合うことがあって、そこで得られる知見というのが別に動物生態学とは関係ないんだけど、その話を手紙やハガキで柳田先生のところに送ってあげると、彼が大喜びでね、長々とした手紙、返事、を見たことがある。そういうふうに専門以外の方々が、学問ループの中に入って行く。それはもう特殊な領域だけであったんだけど、今は違います。こんだけ ICT が発達してきまして、昔は専門以外の方がわからないといわれてきた専門の情報が開示されるようになり、ハマると専門以外にたくさんの知識や知恵を持っている人たちが世の中にいっぱいいるわけですね。そういうかたちの人たちを学問に参加させるという、こういう開かれた学問の仕方というのが大事だということが言われてきております。社会福祉のように、人間の生活の具体的側面に関わる仕事というのは、まさにそういう一般の人からの知恵、経験、体験ってものをやっぱりオープンに取り入れる姿勢ってもの、もちろんストレートに全部が役立つとは思いませんけれども、そういうもの

をこう取り入れていく、そういうオープンサイエンスの姿勢も必要ではないかというふうに思いまして。今後のそういう融合化にむけての一つの手段として、繰り返しになりますけど、オープンサイエンスというあり方、逆の見方をすればシチズンサイエンス、市民の科学にしてしまうという、そういう道筋も今後の課題としてあるのではないかというふうに思っております。

ちょうど予定の時間がまいりまして、だいぶ淡泊なお話ですけれども、私が今までの社会福祉の研究のあり方と、これからどうするのかということを考えてる、個人的な見解を皆さんの前でご披露して、いろんな意味でご批判、ご教授を賜ればありがたいというふうに思っています。どうも淡泊な話を長時間ご静聴ありがとうございます。

(司会) 岡本先生ありがとうございました。それでは残りの時間で質疑応答をしていきたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご自由に挙手をされてご質問よろしく願いたします。

(司会) 私の方から1点ご質問させていただいてもよろしいでしょうか。私は社会学を専門としています。先ほど先生が申し上げられたフィールドワーク、私は今朝もフィールドに行つてばたばたと帰つてきて大変失礼を申し上げたんですけれども、先生が繰り返しご指摘されている融合化、オープンサイエンスとか演繹法的な研究について、具体的に先生が感じておられる見出すべき理論、着目するポイントがあればご教示いただきたいなと思います。というのは、環境社会学では飯島伸子先生が環境研究の端緒を付けられて、そのときに水俣病を入り口にして「被害構造論」、水俣の被害は身体的なものだけでなくて、社会的なものに着目するべきだということを理論的に明らかにするような話を編み出されたのですが、もっと対象に密接された知見を社会福祉の先生方はお持ちだと思いますので、そこから理論がどう産み出されていくのか、どこを着目すべきかをご指摘いただければなと思います。

(岡本) これに関連したご質問がある方がいれば。社会学も今重点的にフィールドワークとか大事にされているんですが、一番大事にしなきゃいけない福祉が意外とそこらへんのきちんとした手法ができていないので、もしご意見があったら併せてお聞きしたいと思っております。

(研究所員：黒木) 私自身の質問というよりも、学生を代弁するような質問になるかもしれませんが、フィールドで実際活躍をされている専門家の人達と学生が接点を持った場合、専門家達の様々な取り組みに、ある意味では戸惑う場面、どの様にこれを捉えたらいいか、例えばいろんな質問をしたとしても的を射ないような回答があったりとか、というようなことを本学の学生も貴重な実習の場面ではあるんですけども、その中で疑問を抱いたまま解消できずに帰つてきてしまう。そのような場面もございまして、どのような「気づき」をフィールドの場面で、または学生の視点でいうと実習などの場面、で気付く事が大切なのかってところも少し触れていただきますと、学生にもつながるなと思いました。よろしく願いたします。



(岡本) このたびのご質問、まさに本質をついた部分がありまして、福祉なんてのは元々生活の具体的なことを科学する学問ですから、あまり抽象論とかあるいは議論の論理性とか体系性っていうような問題よりも、時代という社会舞台でどんだけ理論が有効化ということが常に問われる学問でもあるわけです。そういう意味ではあなたがおっしゃったように、議論が具体的に現場でどう展開されているかという。そんなことで一番端的に出てくるのは、実践現場の人達が鋭意努力をされていろんな成果を得ておられる。けれども、これを仲間同士あるいは専門家同士がなかなか共有できないという悩みがあるんです。フィールドとして一生懸命やっているんだけど、個々の人間の努力としては役立っているんだけど、それが仲間とか同僚に共有する手法が見つかっていない。そのためにせっかく立派なこと、今での著書とか論文なんかには書いてないような貴重なことをやっておられても、それを仲間同士が共有する手法が見つからない。これは我々が一番責任が重いので、まさにフィールドと理論が共有する、情報を共有しつつ大いにコミュニケーションができる、そういうツールを開発しなかったという、この責めはとても大きいと思います。ある学会で私がその「もし裁判にかけられたら、我々は打ち首である」という話をしたことがありますけれども。これは、こんだけ実践が運用しているのにかかわらず、その両者の情報を共有する手法が我々の世界からは提出できていない。だからそのツールが無いところにはね、やっぱり行き来も無いわけで。それをやっぱり開発するのが研究者、協議者の責務であると。そのことによって初めて研究教員と現場のフィードバックというのが可能になるわけです。私はたまたまですが、文系の大学を出てから医療系の現場に行きましたら、まさにそうなんです。お前ら変な理屈ばっかこねてるけど、これがこういうふうにしたらこんな役に立つんだということを、お互いになんで交流しないんだ」というふうによく指摘されたことがあるわけです。そういうふうには責めは我々にあるわけですが、おっしゃるようにフィードバックシステムを構築するためには、まずもちろん現場の方々とか、貴重な体験をした人がそれを言語化する。フォーマライゼーションと言いますが、そういうことをやってもらわないと、個々の人間は貴重な体験をなさっていても、我々は共有できませんし、また仲間同士も連絡をつけたり情報を共有化することはできないという、そういう壁がいっぱいあるわけですね。ここの道筋をつけるためには、第一の手段としては言語化。つまり、うまく言い難い様な非常に微妙な体験をもですね、共有できる媒体としての言語というものに置き換えていくという手法がないと、これはもういかに結構なことを申し上げてもなかなか伝わらないというのが実態かと。私は厚労省から頼まれて、介護現場の話ですけども、介護現場でいろんな方々に、今だいたい全国に 180 万人くらい介護ないし介護福祉の仕事をしておられる。その 180 万人の方々が日々体験していることをきちんと言語化して、それをみんなで共有したら、結構良い成果が出てくるんじゃないかということを主張したところ、厚労省から多額の予算をいただいて。つまり介護記録を簡単に言語化する、つまり共有化できるふうにしようという意味で、音声認識ってご存じだと思いますがおしゃべりすると文字になるんですね。それを使って、現場の日々の貴重な体験、つまり利用者さんとのやり取り、対応みたいなものを積み上げていくというそういうやり方を採用したんですが。残念ながら、今はだいぶ精度の高い音声認識ができましたんで、修正とか追加とか楽なんですけど、当時は書い

たものをもう1回書き直さなければいけない修正しなければいけない、そんな手間が書くのと同じくらいかかるんだったら最初から書いた方がマシだみたいな議論になって終わっていたんですが。今は非常に精度の高い音声認識ができましたんで、そういう現場の貴重な体験をまさに言語化していく手段が開発されました。まだちょっと現場にストレートに用いるほど安くは無いので、私が行っております宇治市福祉サービス公社っていう黒字の第3セクターがあるんですが、そこで近々購入をして、現場の人達の記録がキーボードたたいて入れたり、手で書いたりするんじゃないかって、しゃべったら文字になる、そういう手法でみんなが共有しようじゃないかということまで来ています。おそらく今後はフィールドと教育研究との間の意志の疎通性なり情報の交換が、比較的簡単にできるんじゃないかというふうな思いを持っています。もう一つは新聞報道等にもしておりますけれども、囲碁とか将棋が名人に勝ったみたいな話がありましたよね。ロボットが人間を凌駕する時代になってきました。それはなぜかということ、何千万というデータをロボットが全部吸収しているんですよ。だからどんな手を打っても、大抵の人の手はわかるわけです。そんな時代ですので、我々も日本だけでも180万人とする人達の日々の実績、ノウハウというものを積み上げたらですね、これは理想的な介護者ができる。同様に福祉なんかでもソーシャルワーカーの仕事というものを、100や200はダメなんで億とか何百万というデータ集めなきゃいけないんだけど、そういうものをきちんと体系的に積み上げれば、お互いに、そこから学ぶものあるいは共有できるものが時間をかけずにできるんじゃないかというふうに私は思っています。したがって、これから理論は大いに進めなきゃいけませんし、発展させなきゃいけないんですけど、この理論が現場でどう昇華していくかというそういう演繹法的な展開と同時に、今言った現場の発信ですよ。情報の発信。これをもうちょっと安易にして、我々にも情報として提供していきけるようなそういう言語化の作業が、やっぱり前提になるかなというふうに思います。それができて初めて共有が可能な道筋が開けるかなと思っておりまして。並のお金じゃないんですけど、それを宇治市福祉サービス公社は日本でも珍しい黒字団体ですので、社会貢献の意味で、高価な機械を入れて、一般化できるようになったら皆さんのところにも応用していただくようなモデルを作りたいというのが今の思いでして、おっしゃるようなご質問に答えてられてはいないんですけど、そういう構想だけは持っているんです。まさに福祉は実践の科学ですから、形而上学的な理念も大事ですけど、他方ではやっぱり形而下のまさに生臭い実態をいかに共有しあえるような、そういう血筋を開くかというのが当面の課題かなというふうに思っています。

(司会) ありがとうございます。

はい、では他の方で質問がある方、どうぞよろしくお願いします。

(岡本) 冒頭で申し上げたように、福祉を科学する研究の切り口っていいですかね、その辺が私の提案ばかりじゃないので、諸科学一般がそうなんだけども。評価科学とか、開発創世科学みたいなことあんまり福祉では言わない。社会主義への開発みたいなことっていますけども、科学のレベルにはなっていないところがあるんですね。あるいは評価があつて、ようやつてるからいいなど

か、お客さんが喜んでくれるからいいことをやったんだというふうにか、主観的に自己評価をしているところがあって、それでいいのかなという。もうちょっと科学的客観的に打った手がこういう結果をもたらしたんだということが証明できるような、そういうやり方をしないと世間も納得しないだろうというふうに思いますがね。残念ながら、人間の評価というのは、何か手を打ったらこういう結果がでるっていう、単純な論理関係といいますかね、直線的因果論では説明できない部分がありますね。人間の援助を巡るあるいは支援を巡る目標設定にしても、こちらが良かれと思う設計が必ずしもクライアントの設計とは一致しない。あるいは決められた設定に向けて努力をしても設定目標がどんどん変わるわけで、言ってみれば価値規範と平均規範が交錯する部分が動くわけですよ。したがって非常に静観的な、打った手がこういう結果をもたらしましたよという単純な因果律で評価をするのはとても難しいことが事実です。けれども、これをあえてやらなきゃいけない時代が今来ていると思うんですね。たまたま厚労省が新しく社会福祉の方向として、新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンが公表されました。それによると、さっきの議論にもちょっとあったんですが「ソーシャルワークの必要性はわかる。けれどもそれを担って立つソーシャルワーカーはいるの」という疑問が定義されているわけですね。だから、ソーシャルワークの必要性がある意味で百も承知、誰でも知っているのだけれども、それを担って立つ、もうちょっと言えばそれを具体的にどういう取り組みをし、どんな視点でどういうふうに関係解決や問題緩和につなげるような専門性を有した存在がいるのですかというふうに関わると、うーんというふうに唸りたくなる。したがってこの新しい福祉のビジョンっていうのは、ある意味で社会福祉士とか精神福祉士という方が、ソーシャルワーカーだと自称されていますけど、あのままではどうもたいへん厳しくなってくると。したがって、さらなる生涯研修みたいな形で、日々研修をしたり努力をしていかなきゃいけない。そういう局面に立っているかなというふうに思っています。そのためにはやはり自分が日々行なっている実践をちゃんと言語化して、情報化して、社会的に発信できるような、そういう体制を我々もお手伝いをして作ってあげないといけないんじゃないかと。ただ現場の人にやれよやれよと言ったって、どんな手法があるのみたいになっちゃいますので、そこがまさにお互いの協力し合える非常に大事なフィールドワークを現実のものにするツールをやっぱり作り上げていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。まだ緒に付いたばかりで何とも言えないんですが、現場の方々是非常に貴重な専門書や論文には書いてないような良いことをやられているのに、なんでそれが個人に埋没しているのか。僕には大変納得したいものがある。それは現場の方々が悪いんじゃないなくて、我々もそういう道筋をつけなかったという、あるいはツールをきちんと開発しなかったという責任は重大であるというふうに考えておりました。

(司会) ありがとうございます。今の先生のご指摘も含めながら、現場と関わっていらっしゃる方で何かご意見コメントいただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。柳先生いかがですか

(研究所員：柳) 岡本先生どうもありがとうございました。実践科学としてのフィールドワークという形で、福祉は実践の場面、フィールドの中に出て、どう利用者対象者と向き合っていくのが大切だと思います。今先生がおっしゃっておられました福祉ビジョンといいますか、その中にソーシャルワークは必要だが、ソーシャルワーカーは必要ないという話があり、大学教育の中で、ソーシャルワーク教育に携わる立場からすると危うさを感じています。どういうふうな形でソーシャルワークの教育を伝えていくのか、学ばせるのか、実習の中でしっかりとフィードバックするかたちで対応できるような学生を育てていくのか問われてくるなど改めてわかったところです。

(岡本) 大変大事なご指摘をいただいてありがとうございます。いかに理屈をこね回しても、教育上実践つまり大学教育なり専門学校の専門教育の中に有効に活かさなければいけないわけで。その具体化のプロセスが、もうひとつ課題になっている。話の角度が違いますが、私今、国の方で認知症の早期発見、早期対応の集中治療チームの代表をしていますが、これも同じような、つまり認知症というのは脳の器質性疾患の結果でありますけれども、この器質的な損傷が即生活問題なのです。だから、疾病と生活というのは不即不離の関係にあって、切り離すわけにはいかないという現実がある。そういうことに対して、どう対応するかという提言をしているんですけど、ひとつは了解不能の世界というのがあるわけです。病的体験といいます。健康な人は病気を持った人の言っていること、行動が理解できない。我々が持っている常識や社会通念でいくら判断しても、いっていることやっている事が違うし理解出来ない。この問題を雪解けをさせないと、偏見差別は一向に減らないというのが大事なことです。2番目に、わからない、了解不能の世界を了解可能にしようという挑戦も大いにやっています。フロイトが無意識という世界を精神発達や精神構造の仕組みを通して、仮説を立てて一つ一つ実証していき、最初はヤスパースから「あんなものは科学では無い」と厳しく批判されました。やがて仮説を次々と立証することによって、精神分析というのは学問として評価されるようになったわけです。同じように我々の世界でも、わからないことだといって放置するのではなく、わからないことをわかるようにすることへのチャレンジが大事だと思います。そのためには第3の手段として、伴走型の、寄り添って付き添って、一緒に仕事をしたり生活を共にしたりするという、伴走型の関わり、ケアが大事でありまして、この手法により、わからないことが見えてくるということも明らかになっています。国立菊池病院におられた室伏先生という方が認知症のことについて、お医者さんでありながら、伴走型の支援つまり心の在り方を理解するには、一緒に寄り添って、共に生活しなければわからないという学説をお出しになって、彼の残した業績が今、全国で問題になっていまして、京大の小澤さんも室伏先生の学説を見事に臨床で実証され、岩波新書からも2、3冊本がでています。寄り添い型の支援で明らかにしていくという道筋。もうひとつは、当事者の情報発信。昔は認知症の患者さんの発言言動は無視していたのですが、今は、患者が何を感じ、何を思い、何を考えて生活しているかを情報発信させる機会が増えてきました。来年国際アルツハイマー病協会国際会議が開催されますが、その発言者の約1/3を当事者にしようというのが我々の主張です。同じようにこの間、認知症を考える京都フォーラムの会議でも10人のうち8人が当事者の発言、

それを医師、看護師、社会福祉士の皆さんが一生懸命理解しようとして聞き、しかも彼らの言い分をいかに現実のケアや支援に反映させるかという、いってみれば当事者の情報発信というものを主眼にした研究成果を積み上げようという、そんな動きがあります。福祉もほぼ同様に、そういう意味あいの情報発信を論理化して有効な援助につなげていくかという、そういう時代ではないかなと思います。当事者が参画するということの重要性があらためて医学界、看護学会、社会福祉学会でも問題になっているんじゃないかと私は思い、また、それをいろんなところで文章にして報告しています。今度出る日本医療福祉協会発行の雑誌第 100 号に「新たな時代のケアの科学」というものを、こういうふうにするべきではないかと書いていますので、お時間あるときに是非お読みいただければと思います。

(司会) ありがとうございます。他にご質問よろしいでしょうか。

(研究所員：黒木) 何度も失礼いたします。今後の課題のところでおっしゃっておられた融合化に必要な触媒についてです。岡本先生は熊本学園大学の前身の熊短時代から実践を積み上げられ、研究としても多大な功績を残されているわけですが、京都大学の方たちが先生に期待されていらっしゃるお言葉で、ある意味ではソーシャルワークは必要だがソーシャルワーカーは必要なのかという問いに対し、別の科学の面がある意味では先生に何かを求めていらっしゃるところに、今後ソーシャルワーカーの存在意義を考える手掛かりがあるのでは無いかと勝手に解釈しているのですが、先生が現時点で考えておられる、触媒を他科学が求めておられる論拠であるとか、社会福祉またはソーシャルワーカーの部分に通じるような、今後の存在意義に通じているようなことが含んでいるではないかという点について、ご意見をお聞かせいただければと思います。

(岡本) 京都大学工学部がやっているような触媒研究は、我々文系の世界からするととんでもないことをやっているなというに思うのです。しかし、向こうから見ると逆に、おもしろいこと、発想をしているなど見えるんだそうです。そこが問題なのは、研究方法は伝統的に延々と築き上げられた方法もあるけれども、そこに新しいものをつけ加えるためには内輪の世界だけでなく、全く専門外のアイデアとか考え方は大いに参考になるということで、「福祉で触媒を考えているの？」と工学部の人と言うという、おもしろい時代になってきたなど。ただ、私はまだ具体的な提案が出来るほど発明発見が出来てないのだけれども、なにかやらなければならない。いつやれるか、といったら色々議論があるけれども、福祉の従事者がこれだけたくさんいるのだから、どこかにいいアイデアなり発想なりを、若い人が提言してくれるとおもしろい世界が開けるかなと。新しい着想なり発想は、そう簡単には浮かばないでしょうけれども、現場の方が利用者さんと関わる中で、経験を含めたアイデア・着想みたいなものを発見として提示していただけるようになると、ずいぶん我々も助かるというふうに思っています。

今日は大胆なことを言い過ぎて、現実と乖離していると思われる方もおいでになると思います。ルーティンワークを日々やっていると、なかなか思いつかない。だから、時々発想を変えて自分

の実践を第三者的にリフレクションするという、そういう機会をつくれれば、きっとなんか生まれてくるだろうという淡い期待をもっています。福祉現場での実践家重要であることは間違いありませんが、その実践の中から、新しい発想を生み出す努力をしていただく事を期待しております。そういう意味で、福祉は理念を持って誠意を尽くして利用者に関わることが大事です。これは基本ですけど、そういう中で得られた知見、所見、発想、着想というものも、これからの新たなケアあるいは新たな福祉を構想していく上で非常に大事な部分ですので、大いに日々の実践の中からそういうものをみつける問題意識を常に持っていただければ、きっと可能であるというふうに私は期待しております。

(司会) ありがとうございました。そろそろ時間となりました。本日は岡本先生に「社会福祉研究の現在と未来」というテーマで講演いただいたのですが、非常に有意義な時間を過ごさせていただいたと感じます。研究の現在ということで、主に戦後の社会福祉研究の流れにおいて、色々な論者との交流もあり、まさに先生の社会福祉に対する広くて深いかわりを強く感じられました。本当に短い時間ではありましたが、社会福祉研究のことをある程度理解させていただけたと同時に、学問をどう捉えるかについて非常に重要に感じました。本日は誠にありがとうございました。